

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 平成31年4月1日から令和元年9月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

※契約締結日がR1.6.30以前の件は、消費税及び地方消費税を8%で計算しています。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
1	委託	—	総合企画政策室	名張市ふるさと納税事務業務委託	名張市 鴻之台1番地 地内	株式会社松阪電子計算センター名張営業所	平成31年4月1日	—	5,313,600	平成31年4月1日	令和2年3月31日	本業務は、ふるさと納税制度を活用した寄附にかかる受付(受付サイトの管理を含む)、返礼品事業者への連絡・調整、寄附受領証明書の発行、寄附金控除に係る申告特例に関する申請書の送付及び受付、関連自治体への通知書の送付、新たな返礼品の提案など、ふるさと納税に関する業務を委託することにより、業務の効率化及び民間企業のノウハウを活用し、さらなる寄附の獲得を目指すものである。	・第2号 ・昨年10月から事務業務委託を行っている本事業については、複数の納税サイトを運用管理するほか、ワンストップ特例申請書の受付および通知書の送付業務などを新たに構築し、効率よく実施している。これらは高等な技術を要し、他に求めることができないため。	複数単価契約
2	委託	—	秘書広報室	「広報なばり」印刷業務委託	名張市 鴻之台1-1 地内 外	株式会社伊和新聞社	平成31年4月1日	—	9.5	平成31年4月1日	令和2年3月31日	広報なばりの印刷、製本・加工、納品	・第2号 ・市の広報紙は従来から、A4版などに比べ、読みやすい文字の大きさで、多くの情報を掲載できるタブロイド判としており、また、緊急事態や重要事案が発生した場合などは迅速に対応する必要があり、加えて、市内事業者育成の観点から、広報なばり印刷業務については、自ら保有するタブロイド判印刷機で印刷を行える市内事業者とし、この条件を満たす企業は左記一社のみである。	・単価契約(1部当たり) ・予定数量:33,900部×12回
3	委託	—	総務部 契約管財室	名張市庁舎昇降機設備保守点検業務委託	名張市 鴻之台1番地 地内	株式会社日立ビルシステム中部支社	平成31年4月1日	—	2,980,800	平成31年4月1日	令和2年3月31日	市庁舎エレベータ3台の検査及び点検	・第2号 ・24時間365日遠隔監視及び異常時に直接通話を行うため、メカ以外の業者では対応が困難である。	
4	委託	—	総務部 情報政策室	総合住民情報システム改元対応改修作業委託	名張市 鴻之台1番地 地内	株式会社松阪電子計算センター名張営業所	平成31年4月1日	—	4,390,848	平成31年4月1日	平成31年4月30日	戸籍・住民基本台帳、税、国民健康保険、国民年金事務等の「総合住民情報システム」で使われる和暦について新元号の施行に伴う表記にするための改修。	・第2号 ・本作業は、同システムパッケージ版権を有し、同システムの稼働環境の運用管理を行っている事業者以外実施できないため。	
5	委託	—	総務部 情報政策室	「総合住民情報システム」印刷製本作業	名張市 鴻之台1番地 地内	株式会社松阪電子計算センター名張営業所	平成31年4月1日	—	22,875,400	平成31年4月1日	令和2年3月31日	庁外のデータセンターにおいて大型ホストコンピューターを用いて大量一括処理を行い、大型プリンタにより台帳や税納付書などの大量帳簿を出力する。	・第2号 ・本作業は、同システムと密接不可分なものであり、パッケージの版権を有するとともに運用管理を行う事業者以外実施できないため。	
6	委託	—	総務部 情報政策室	「総合住民情報システム」運用管理業務委託	名張市 鴻之台1番地 地内	株式会社松阪電子計算センター名張営業所	平成31年4月1日	—	85,769,280	平成31年4月1日	令和2年3月31日	戸籍・住民基本台帳、税、国民健康保険、国民年金事務等の「総合住民情報システム」運用管理事務。	・第2号 ・同システムパッケージの版権を有し、環境構築及び運用管理を行う事業者以外実施できないため。	
7	物品等	—	総務部 情報政策室	名張市公共施設予約システム利用	名張市 鴻之台1番地 地内	株式会社富士通マーケティング中部営業本部東海支社	平成31年4月1日	—	3,499,200	平成31年4月1日	令和2年3月31日	施設予約システムをインターネットサービスで構築し、職員、利用者(PC端末)及び携帯電話での利用を可能とするもの。	・第2号 ・昨年度に引き続き、当市のデータを格納したシステムを運用するため。	
8	物品等	—	総務部 情報政策室	情報系通信基盤(LGWAN系ネットワーク)延長利用	名張市 鴻之台1番地 地内	株式会社松阪電子計算センター名張営業所	平成31年4月1日	—	9,196,092	平成31年4月1日	令和元年12月31日	庁内情報ネットワークシステムのハードウェア、ソフトウェア式の延長利用	・第2号 ・長期継続契約が終了する機器の再リース。	
9	工事	タイル・レンガ・ブロック工事	地域環境部 環境対策室	名張市斎場火葬炉設備修繕工事	名張市 滝之原 4538番地2 地内	株式会社宮本営業所	令和元年5月27日	—	4,315,680	令和元年8月1日	令和元年9月30日	火葬炉内部における耐火材修繕のための工事	・第2号 ・本工事は既設設備と密接なものであり、メーカー独自の規格、特許製品である部分が多く、設備施工業者以外に施工させた場合、大きな支障が生じるおそれがあるため。	
10	工事	タイル・レンガ・ブロック工事	地域環境部 環境対策室	名張市斎場火葬炉設備修繕工事	名張市 滝之原 4538番地2 地内	株式会社宮本営業所	令和元年5月27日	令和元年8月5日	4,395,600	令和元年8月1日	令和元年12月31日	工事に取り掛かるにあたり、現地にて工事場所及び主要資材を確認した結果、工事記録の適切な作成及び管理に十分な期間が必要であるため、工期を変更する。	—	変更1回目:工期延長(変更前9月30日)、工期延長に伴う消費税の増額あり。
11	委託	—	地域環境部 人権・男女共同参画推進室	人権のまちづくり推進事業	名張市 希央台5番地 19番地 地内	名張市人権センター	平成31年4月1日	—	3,230,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	人権尊重都市実現のため「人材育成」「教育・啓発」「相談」「調査研究」「男女共同参画センター運営」に係る業務の企画立案と実施。	・第2号 ・先駆的、機動性、独創性、柔軟性が期待でき、「人材育成」「教育・啓発」「相談」「調査研究」「男女共同参画センター運営」の5分野わたり企画立案から実施までを一括で受託できる事業者であるため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 平成31年4月1日から令和元年9月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

※契約締結日がR1.6.30以前の件は、消費税及び地方消費税を8%で計算しています。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 (適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
12	委託	—	地域環境部 地域経営室	名張市市民情報交流センター管理運営業務委託事業	名張市 希中央5番 町19番地 地内	名張市人権センター	平成31年4月1日	—	4,294,841	平成31年4月1日	令和2年3月31日	名張市市民情報交流センター管理運営業務	・第2号 ・名張市人権センターは施設の総合的な管理運営及び事業調整等を円滑に行うことができ、現場の状況等に精通している団体であるため。	
13	物品等	—	市民部 課 税室	eLTAX電子審査ASPサービス利用契約	名張市 役所内及び株式会社日立システムズ 地内	株式会社日立システムズ中部支社	平成31年4月1日	—	3,116,880	平成31年4月1日	令和2年3月31日	地方税ポータルシステム(eLTAX)の業務はLGWAN回線を通信基盤としており、LGWAN-ASPサービスの利用により実施可能となる。本業務は各市課税システムとデータの互換性のあるLGWAN-ASPサービスの提供である。	・第2号 ・当市の税システムは、(株)日立システムズが開発したシステムであり、電子申告等の業務は、eLTAX(地方税ポータルシステム)を介するため、当市の税システムとデータの互換性があるLGWAN-ASPサービスを提供できる同業者と随意契約する。	
14	委託	—	市民部 課 税室	家屋評価入力業務委託	名張市 鴻之台1番 町1番地 地内	株式会社松阪電子計算センター名張営業所	令和元年6月13日	—	2,431,274	令和元年6月13日	令和2年3月31日	新築建築家屋の評価計算を委託し、家屋平面図及び家屋計算表を住民情報システムに連携させることを目的とする。	・第2号 ・全庁的に運用する住民情報システムに家屋評価情報を入力するため、既存のシステム提供事業者のほか委託できない。加えて、従前から使用する家屋評価システムを使用することにより開発コストの削減が期待できる。	複数単価契約
15	委託	—	市民部 課 税室	固定資産税評価替え支援業務委託	名張市 名張市鴻 之台1-1 地内	株式会社立地評価研究所	令和元年7月24日	—	8,800,000	令和元年7月24日	令和2年3月31日	令和3年度固定資産税(土地)評価替えにおいて実施する、固定資産評価基準に基づく土地評価に係る一連の業務の第二年度業務を委託するもので、適正な固定資産評価を実施するための補助を目的とする。	・第2号 ・本年度の第二年度業務を、昨年の第一年度業務を実施した業者以外に委託した場合、連続性等を担保できず当該業務全般にわたり著しい支障が生じるため。	
16	委託	—	市民部 課 税室	固定資産税異動情報整備業務委託	名張市 鴻之台1- 1 地内	国際航業株式会社三重営業所	令和元年8月29日	—	3,916,000	令和元年8月29日	令和2年3月31日	固定資産(土地及び家屋)の課税客体を敵あくに把握するとともに、評価の適正化、課税の公平化及び事務の効率化を目的とする。	・第2号 ・当室で使用するGISシステムは、従前より左記事業者により名張市独自にカスタマイズを行っている。本件によりシステムデータの更新・管理を行うにあたり、その連続性・整合性の確保は、従前と同様の事業者に行うことができないため。	
17	委託	—	市民部 保 険年金室	集団特定健康診査事業委託	名張市 鴻之台1番 町1番地 地内	医療法人健康支援三恵 三恵クリニック	令和元年6月27日	—	8,560,344	令和元年7月1日	令和2年3月31日	指定場所(市役所、地区の市民センターなど)への出張(巡回)特定健診	・第2号 ・平成24年度から集団特定健康診査を委託しており、健診受診者に経年で結果を通知できるという利点がある。また、市が指定する集団健診実施日に健診を実施できる業者が下記業者のみであるため	複数単価契約
18	委託	—	市民部 保 険年金室	令和元年度特定保健指導事業(後期)委託	名張市 名張市鴻 之台1番 町1番地 地内	株式会社現代けんこう出版	令和元年9月26日	—	2,654,300	令和元年9月26日	令和2年3月31日	不適切な生活習慣による、生活習慣病の発症を防ぐため、特定健康診査受診者のうち、積極的支援や動機付け支援に該当する人を対象に、個別又は集団により保健指導を実施する。	・第2号 ・この業務は、特定健診後に特定保健指導を対象者に実施する事業であり、特定保健指導を熟知し、保健指導を受託している実績を有することを必要とする。現代けんこう出版は、平成23年度から実施する特定保健指導の受託業者であり、内容・質ともに実績が評価でき、委託後の特定保健指導終了率の実績も上がっている。また、市が実施する保健指導の日程と内容に合うのが左記の業者のみであるため。	複数単価契約
19	委託	—	福祉子ども 部 子ども発 達支援セン ター	平成31年度 名張市個別乳幼児特別支援事業委託	名張市 — 地内	社会福祉法人名張育成会	平成31年4月1日	—	2,500,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	対象児の支援計画の作成やモニタリングなど、特に専門的な知識を必要とするため言語聴覚士等の専門職員を有する児童発達支援センターどれみにも事業の一部を業務委託する。	・第2号 ・事業実施にはより高度で専門的な知識が不可欠であるため専門職員を有する児童発達支援センターを運営する社会福祉法人に業務を委託する。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 平成31年4月1日から令和元年9月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

※契約締結日がR1.6.30以前の件は、消費税及び地方消費税を8%で計算しています。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
20	委託	—	福祉子ども部 子ども発達支援センター	平成31年度 名張市障害者相談支援事業委託	名張市 地内	社会福祉法人名張育成会	平成31年4月1日	—	5,000,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	発達に心配のある子どもの家族からの相談に、より専門的な助言や情報提供するため、言語聴覚士等専門職員を有する児童発達支援センターどれみに業務委託する。	・第2号 ・事業実施にはより高度で専門的な知識が不可欠であるため専門職員を有する児童発達支援センターを運営する社会福祉法人に業務を委託する。	
21	委託	—	福祉子ども部 子ども発達支援センター	平成31年度 名張市障害児地域支援事業委託	名張市 地内	社会福祉法人名張育成会	平成31年4月1日	—	11,000,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	発達に心配のある子どもの家族へのより専門的な相談や子どもとその家族同士の交流や憩いの場を提供するため、言語聴覚士等専門職員を有する児童発達支援センターどれみに業務委託する。	・第2号 ・事業実施にはより高度で専門的な知識が不可欠であるため専門職員を有する児童発達支援センターを運営する社会福祉法人に業務を委託する。	
22	委託	—	福祉子ども部 地域包括支援センター	名張市一般介護予防事業委託	名張市 丸之内79 地内	社会福祉法人名張市社会福祉協議会	平成31年4月1日	—	16,344,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	・当事業は、介護予防に関する知識の普及啓発、介護予防の普及に係る運動等の介護予防に関する教室の開催を行うもの	・第2号 ・専門的なサービスの提供、名張市総合福祉センターふれあいの活用という点において、「社会福祉法人名張市社会福祉協議会」以外では実施することができない。	
23	委託	—	福祉子ども部 医療福祉総務室	平成31年度 伊賀・奥宇陀地域脳神経疾患医療体制整備に関する調査事業委託	名張市 全域 地内	公立大学法人奈良県立医科大学	平成31年4月1日	—	4,000,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	伊賀・奥宇陀地域における脳神経疾患にかかる医療体制の整備に向けた方策等について調査研究を実施	・第2号 ・脳血管疾患については奈良医大の支援と協力によって対応されているため、共同で調査・研究を実施する必要がある	
24	委託	—	福祉子ども部 医療福祉総務室	平成31年度名張市民生児童委員組織活動事業委託	—	名張市民生委員児童委員協議会連合会	平成31年4月1日	—	5,580,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	民生委員児童委員の活動費8万円×186名	・第2号 ・市内外を通じて唯一の団体であるため	
25	委託	—	福祉子ども部 医療福祉総務室	名張市福祉まちづくりセンター運営事業業務委託	名張市 元町 地内	社会福祉法人名張市社会福祉協議会	平成31年4月1日	—	6,000,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	名張市福祉まちづくりセンターの運営事業	・第2号 ・ノウハウ、専門性を持ち、ボランティアセンターとの一体的な実施による効率性を鑑み同法人へ委託	
26	委託	—	福祉子ども部 医療福祉総務室	一次救急医療体制に関する協定	名張市 朝日町 地内	一般社団法人名賀医師会	平成31年4月1日	—	3,015,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	名張市・伊賀市(旧青山町区域)と名賀医師会との協定による業務委託	・第2号 ・市内で唯一の団体であるため	
27	物品等	—	福祉子ども部 医療福祉総務室	総合福祉センターふれあい駐車場管理システム賃貸借	名張市 丸之内 地内	株式会社JECC	令和元年8月23日	—	131,868	令和元年9月21日	令和6年9月20日	総合福祉センターふれあい駐車場管理システム(カーゲートを除く)の機器賃貸借	・第2号、第5号 ・既設機器は故障が多発しており、早急な対応が必要であることと、既設機器のうち、比較的新しいカーゲートを残し、それ以外の機器をリース契約する必要があるため、一連の機器の連携を鑑みて同じ会社の製品とする。	・長期継続契約(60か月) ・契約金額は月額
28	委託	—	福祉子ども部 介護・高齢支援室	名張市配食サービス事業委託	名張市 蔵持、美旗、鷹原、比奈知、桔梗が丘、梅が丘、すずらん台 地内	有限会社ネオ・アシスト	平成31年4月1日	—	2,594,878	平成31年4月1日	令和3年3月31日	本事業は、調理が困難な単身高齢者等に対して定期的に居宅に訪問し、栄養の調和のとれた食事の提供し、合わせて安否や体調の確認を行い生活の支援をしていくものであり、高齢者が住み慣れた地域において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、また、これらの高齢者の生活の質の確保を図ることをもって高齢者の福祉の向上に資することを目的として実施する。	・第2号 ・本事業は、調理が困難な単身高齢者等に対して定期的に居宅を訪問し、栄養の調和のとれた食事を提供し、合わせて安否や体調の確認を行い生活の支援をしていくものであり、単に価格の比較ではなく、事業を適正、安全、確実に事業運営を確保できる事業者と契約する必要があるため、プロポーザル方式提案者審査結果に基づき随意契約を行った。	・長期継続契約(期間2年) ・契約金額は年額
29	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援室	平成31年度健康増進法に基づく歯周疾患検診業務委託	名張市 南町外 地内	一般社団法人伊賀歯科医師会	平成31年4月1日	—	3,429,255	平成31年4月1日	令和2年3月31日	歯周疾患検診及び研修を実施し、歯周疾患防止についての啓発を図る。	・第2号 ・一般社団法人伊賀歯科医師会と契約することにより、市内各医療機関で同じ内容の歯周疾患検診の実施が可能となるため。	複数単価契約
30	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援室	平成31年度名張市地域子育て支援センター事業委託	名張市 桔梗が丘5番町2街区 48番地 地内	医療法人つくし	平成31年4月1日	—	3,750,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	保育士及び看護師による相談事業や各種子育て支援事業を実施する。	・第2号 ・保育士、看護師を配置した相談体制が整っており、かつ一般社団法人名賀医師会の推薦をうけているため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 平成31年4月1日から令和元年9月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

※契約締結日がR1.6.30以前の件は、消費税及び地方消費税を8%で計算しています。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
31	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援室	平成31年度生活習慣病予防重点プロジェクト事業業務委託	名張市 栗真町屋町 地内	国立大学法人三重大学	平成31年4月1日	—	6,000,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	生活習慣病予防に関する市民公開講座等を開催する。	・第2号 ・県内の事情に精通し、生活習慣病についての研究実績が豊富であるため。	
32	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援室	平成31年度健康増進法に基づくがん検診委託	名張市 桔梗が丘8番町外 地内	一般社団法人名賀医師会	平成31年4月1日	—	51,121,854	平成31年4月1日	令和2年3月31日	市内医療機関において、各種がん検診を実施する。	・第2号 ・一般社団法人伊賀歯科医師会と契約することにより、市内各医療機関で同じ内容のがん検診の実施が可能となるため。	複数単価契約
33	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援室	平成31年度名張市定期予防接種委託(単価契約)	名張市 桔梗が丘5番町外 地内	一般社団法人名賀医師会	平成31年4月1日	—	239,997,924	平成31年4月1日	令和2年3月31日	市内医療機関において、各種予防接種を実施する。	・第2号 ・一般社団法人伊賀歯科医師会と契約することにより、市内各医療機関で効率的に予防接種を実施することが可能となるため。	複数単価契約
34	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援室	令和元年度名張市集団がん検診(A日程)業務委託	名張市 鴻之台1番町外 地内	医療法人健康支援三恵 三恵クリニック	令和元年5月10日	—	20,959,603	令和元年5月10日	令和2年3月31日	集団がん検診を実施する。	・第2号 ・がん検診に必要な医療機器を所有し、これらの機器を取り扱う特殊な技術を持つ人材の調達が可能であるため。	複数単価契約
35	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援室	令和元年度名張市集団がん検診(B日程)業務委託	名張市 鴻之台1番町外 地内	公益財団法人三重県健康管理事業センター	令和元年8月5日	—	27,784,443	令和元年8月5日	令和2年3月31日	市内各所において、集団がん検診をがん検診業者に委託して実施する。	・第2号 ・がん検診に必要な医療機器を所有し、この機器を取り扱う人員の配置が可能であるため。	複数単価契約(契約金額欄は消費税を10%として計算した場合の支出予定総額を表示)
36	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託(梅が丘小学校区1)	名張市 梅が丘北2番町 地内	梅が丘小学校区放課後児童クラブ運営委員会	平成31年4月1日	—	2,742,388	平成31年4月1日	令和2年3月31日	放課後児童クラブの運営業務 ※当初契約額は、単価契約による年間見込額	・第2号 ・市の実施要綱に基づき、小学校区に組織された運営委員会へ業務を委託	複数単価契約
37	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託(梅が丘小学校区2)	名張市 梅が丘北2番町 地内	梅が丘小学校区放課後児童クラブ運営委員会	平成31年4月1日	—	3,508,566	平成31年4月1日	令和2年3月31日	放課後児童クラブの運営業務 ※当初契約額は、単価契約による年間見込額	・第2号 ・市の実施要綱に基づき、小学校区に組織された運営委員会へ業務を委託	複数単価契約
38	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託(桔梗が丘東小学校区)	名張市 桔梗が丘7番町 地内	桔梗が丘東小学校区放課後児童クラブ運営委員会	平成31年4月1日	—	3,412,500	平成31年4月1日	令和2年3月31日	放課後児童クラブの運営業務 ※当初契約額は、単価契約による年間見込額	・第2号 ・市の実施要綱に基づき、小学校区に組織された運営委員会へ業務を委託	複数単価契約
39	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託(箕曲小学校区)	名張市 夏見 地内	箕曲小学校区放課後児童クラブ運営委員会	平成31年4月1日	—	3,336,354	平成31年4月1日	令和2年3月31日	放課後児童クラブの運営業務 ※当初契約額は、単価契約による年間見込額	・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・市の実施要綱に基づき、小学校区に組織された運営委員会へ業務を委託	複数単価契約
40	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託(つつじが丘小学校区Ⅰ)	名張市 つつじが丘北3番町 地内	つつじが丘小学校区放課後児童クラブ運営委員会	平成31年4月1日	—	2,904,810	平成31年4月1日	令和2年3月31日	放課後児童クラブの運営業務 ※当初契約額は、単価契約による年間見込額	・第2号 ・市の実施要綱に基づき、小学校区に組織された運営委員会へ業務を委託	複数単価契約
41	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託(つつじが丘小学校区Ⅱ)	名張市 つつじが丘北3番町 地内	つつじが丘小学校区放課後児童クラブ運営委員会	平成31年4月1日	—	3,478,090	平成31年4月1日	令和2年3月31日	放課後児童クラブの運営業務 ※当初契約額は、単価契約による年間見込額	・第2号 ・市の実施要綱に基づき、小学校区に組織された運営委員会へ業務を委託	複数単価契約
42	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託(百合が丘小学校区1)	名張市 百合が丘東9番町 地内	百合が丘小学校区放課後児童クラブ運営委員会	平成31年4月1日	—	3,606,860	平成31年4月1日	令和2年3月31日	放課後児童クラブの運営業務 ※当初契約額は、単価契約による年間見込額	・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・市の実施要綱に基づき、小学校区に組織された運営委員会へ業務を委託	複数単価契約
43	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託(百合が丘小学校区2)	名張市 百合が丘東9番町 地内	百合が丘小学校区放課後児童クラブ運営委員会	平成31年4月1日	—	3,163,780	平成31年4月1日	令和2年3月31日	放課後児童クラブの運営業務 ※当初契約額は、単価契約による年間見込額	・第2号 ・市の実施要綱に基づき、小学校区に組織された運営委員会へ業務を委託	複数単価契約
44	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託(すずらん台小学校区)	名張市 すずらん台東3番町 地内	すずらん台小学校区放課後児童クラブ運営委員会	平成31年4月1日	—	3,027,250	平成31年4月1日	令和2年3月31日	放課後児童クラブの運営業務 ※当初契約額は、単価契約による年間見込額	・第2号 ・市の実施要綱に基づき、小学校区に組織された運営委員会へ業務を委託	複数単価契約
45	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託(桔梗が丘南小学校区)	名張市 桔梗が丘5番町 地内	桔梗が丘南小学校区放課後児童クラブ運営委員会	平成31年4月1日	—	2,666,440	平成31年4月1日	令和2年3月31日	放課後児童クラブの運営業務 ※当初契約額は、単価契約による年間見込額	・第2号 ・市の実施要綱に基づき、小学校区に組織された運営委員会へ業務を委託	複数単価契約
46	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託(名張小学校区1)	名張市 丸之内 地内	名張小学校区放課後児童クラブ運営委員会	平成31年4月1日	—	2,903,054	平成31年4月1日	令和2年3月31日	放課後児童クラブの運営業務 ※当初契約額は、単価契約による年間見込額	・第2号 ・市の実施要綱に基づき、小学校区に組織された運営委員会へ業務を委託	複数単価契約

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 平成31年4月1日から令和元年9月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

※契約締結日がR1.6.30以前の件は、消費税及び地方消費税を8%で計算しています。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
47	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託(名張小学校区2)	名張市 丸之内 地内	名張小学校区放課後児童クラブ運営委員会	平成31年4月1日	—	2,824,908	平成31年4月1日	令和2年3月31日	放課後児童クラブの運営業務 ※当初契約額は、単価契約による年間見込額	・第2号 ・市の実施要綱に基づき、小学校区に組織された運営委員会へ業務を委託	複数単価契約
48	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託(名張小学校区3)	名張市 丸之内 地内	名張小学校区放課後児童クラブ運営委員会	平成31年4月1日	—	2,779,996	平成31年4月1日	令和2年3月31日	放課後児童クラブの運営業務 ※当初契約額は、単価契約による年間見込額	・第2号 ・市の実施要綱に基づき、小学校区に組織された運営委員会へ業務を委託	複数単価契約
49	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託(蔵持小学校区)	名張市 蔵持町原出 地内	蔵持小学校区放課後児童クラブ運営委員会	平成31年4月1日	—	3,304,168	平成31年4月1日	令和2年3月31日	放課後児童クラブの運営業務 ※当初契約額は、単価契約による年間見込額	・第2号 ・市の実施要綱に基づき、小学校区に組織された運営委員会へ業務を委託	複数単価契約
50	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託(美旗小学校区1)	名張市 新田 地内	美旗小学校区放課後児童クラブ運営委員会	平成31年4月1日	—	2,880,696	平成31年4月1日	令和2年3月31日	放課後児童クラブの運営業務 ※当初契約額は、単価契約による年間見込額	・第2号 ・市の実施要綱に基づき、小学校区に組織された運営委員会へ業務を委託	複数単価契約
51	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託(美旗小学校区2)	名張市 新田 地内	美旗小学校区放課後児童クラブ運営委員会	平成31年4月1日	—	2,537,852	平成31年4月1日	令和2年3月31日	放課後児童クラブの運営業務 ※当初契約額は、単価契約による年間見込額	・第2号 ・市の実施要綱に基づき、小学校区に組織された運営委員会へ業務を委託	複数単価契約
52	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託(比奈知小学校区)	名張市 下比奈知 地内	比奈知小学校区放課後児童クラブ運営委員会	平成31年4月1日	—	2,698,146	平成31年4月1日	令和2年3月31日	放課後児童クラブの運営業務 ※当初契約額は、単価契約による年間見込額	・第2号 ・市の実施要綱に基づき、小学校区に組織された運営委員会へ業務を委託	複数単価契約
53	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託(錦生赤目小学校区1)	名張市 赤目町檀 地内	錦生赤目小学校区放課後児童クラブ運営委員会	平成31年4月1日	—	3,110,168	平成31年4月1日	令和2年3月31日	放課後児童クラブの運営業務 ※当初契約額は、単価契約による年間見込額	・第2号 ・市の実施要綱に基づき、小学校区に組織された運営委員会へ業務を委託	複数単価契約
54	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託(錦生赤目小学校区2)	名張市 赤目町檀 地内	錦生赤目小学校区放課後児童クラブ運営委員会	平成31年4月1日	—	2,500,528	平成31年4月1日	令和2年3月31日	放課後児童クラブの運営業務 ※当初契約額は、単価契約による年間見込額	・第2号 ・市の実施要綱に基づき、小学校区に組織された運営委員会へ業務を委託	複数単価契約
55	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市ひとり親家庭学習支援ボランティア事業業務委託	—	名張地区まちづくり協議会	平成31年4月1日	—	2,998,600	平成31年4月1日	令和2年3月31日	ひとり親家庭の小中学生を対象に、ボランティアが学習支援等を実施する事業	・第2号 ・学習支援ボランティアとして市内で活動している団体が他になく、これまで実施した実績を持ち、実施可能な団体であるため	
56	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	児童扶養手当制度改正に伴うシステム改修業務委託	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	株式会社松阪電子計算センター名張営業所	令和元年7月10日	—	4,957,700	令和元年7月10日	令和2年3月31日	児童扶養手当法の一部改正に伴う児童扶養手当制度見直しに対応するためのシステム改修。(1)支払期月の改正 (2)支給制限の適用期間の改正。	・第2号 ・本改修については、現行システムの運用・改修等の管理を行っている事業者以外実施できないため。	
57	委託	—	福祉子ども部 生活支援室	名張市生活困窮者自立支援事業就労準備支援事業委託	名張市 丸之内79番地ほか 地内	社会福祉法人名張市社会福祉協議会	平成31年4月1日	—	10,357,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	生活困窮者自立支援法に基づき、本市における生活保護受給者以外の生活困窮者に対し、包括的、継続的な支援を行うことにより、その自立の促進を図るための事業を行う。	・第2号 ・本事業は支援内容が多岐に渡り、複数の機関や事業所と包括的な連携が必要であること、また、これまで自立支援サポート事業を実施してきたこと、さらにモデル事業以降本事業を実施してきた実績から、事業の円滑的継続的に実施するため。	
58	委託	—	福祉子ども部 生活支援室	名張市生活困窮者自立支援事業自立相談支援事業委託	名張市 丸之内79番地ほか 地内	社会福祉法人名張市社会福祉協議会	平成31年4月1日	—	14,500,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	生活困窮者自立支援法に基づき、本市における生活保護受給者以外の生活困窮者に対し、社会参加、職場体験を通じた訓練を実施し、就労意欲の喚起を行うなど当該生活困窮者の状態に応じた段階的な支援を一貫して行うとともに、就職希望者の条件に近い就労先を独自に開拓することにより、当該生活困窮者の一般就労の実現を図るための事業を行う。	・第2号 ・本事業は即時一般就労を望めない困窮者に対してボランティアや職場体験など様々な支援を行うため複数の機関や事業所と包括的な連携が必要であること、また、これまで居場所づくり事業を実施してきたこと、さらにモデル事業以降本事業を実施してきた実績から、事業の円滑的継続的に実施するため。	
59	委託	—	福祉子ども部 地域包括支援センター	生活支援コーディネーター事業委託	名張市 丸之内79 地内	社会福祉法人名張市社会福祉協議会	平成31年4月1日	—	3,000,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	・当事業は、全市的な生活支援・介護予防サービスのコーディネート等に関する事業及び日常生活支援の担い手となるボランティア等の養成事業を行うもの	・第2号 ・専門的業務及び人材において左記事業者以外では実施することができない。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 平成31年4月1日から令和元年9月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

※契約締結日がR1.6.30以前の件は、消費税及び地方消費税を8%で計算しています。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
60	委託	—	福祉子ども部 地域包括支援センター	伊賀地域福祉後見サポートセンター事業委託	伊賀市 上野中町 2976番地1 地内	社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会	平成31年4月1日	—	4,500,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	・当事業は、地域住民の福祉後見制度全般への支援、成年後見制度の市長申立てについての連絡調整と支援をおこなうもの	・第2号 ・福祉後見制度に関する経験や知識が豊富な点において、左記事業者以外では実施することができない。	
61	委託	—	福祉子ども部 地域包括支援センター	名張市在宅医療支援センター事業運営委託	名張市 朝日町 1361番地4 地内	一般社団法人名賀医師会	平成31年4月1日	—	7,500,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	・当事業は、在宅療養を希望する患者・家族に対し総合的な相談・支援を行うもの	・第2号 ・医療サービスの提供及び医療機関の紹介・連携等において、左記事業者以外では実施することができない。	
62	委託	—	福祉子ども部 保育幼稚園室	名張市マイ保育ステーション事業委託(昭和保育園内)	名張市 丸之内79 地内	社会福祉法人名張市社会福祉協議会	平成31年4月1日	—	4,200,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	マイ保育ステーション運営業務	・第2号 ・利用者への支援の継続の観点から、事業の実施園である昭和保育園を運営している名張市社会福祉協議会へ委託	
63	委託	—	福祉子ども部 保育幼稚園室	名張市マイ保育ステーション事業委託(みはた虹の丘保育園内)	名張市 新田1005 地内	社会福祉法人名張育成会	平成31年4月1日	—	4,200,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	マイ保育ステーション運営業務	・第2号 ・利用者への支援の継続の観点から、事業の実施園であるみはた虹の丘保育園を運営している名張育成会へ委託	
64	委託	—	福祉子ども部 保育幼稚園室	名張市病児・病後児保育事業委託契約	名張市 希央台4-2 地内	医療法人グリーンスウォード	平成31年4月1日	—	8,880,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	病児病後児保育運営業務	・第2号 ・病児・病後児保育事業を適切に実施できる職員配置が可能で、疾患の状態に応じ静養や隔離できる保育室棟の設備がある実施施設は、医療法人グリーンスウォード「みらいのこどもクリニック病児保育室」のみ	
65	委託	—	福祉子ども部 保育幼稚園室	名張市家庭的保育事業委託(ぞうさん)	名張市 丸之内55-5 地内	家庭的保育者玉川真知子	平成31年4月1日	—	7,580,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	家庭的保育運営業務	・第2号 ・家庭的保育事業は、家庭的保育事業ガイドラインに沿った基礎研修をすべて修了し、認定を受けたものと委託契約を結ぶため。	
66	委託	—	福祉子ども部 保育幼稚園室	名張市家庭的保育事業委託(Hoppe)	名張市 桔梗が丘 3-4-41-46 地内	家庭的保育者坂本由里子	平成31年4月1日	—	8,822,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	家庭的保育運営業務	・第2号 ・家庭的保育事業は、家庭的保育事業ガイドラインに沿った基礎研修をすべて修了し、認定を受けたものと委託契約を結ぶため。	
67	委託	—	福祉子ども部 保育幼稚園室	名張市家庭的保育事業委託(くれよん)	名張市 桔梗が丘 西1-148 地内	家庭的保育者中原由貴	平成31年4月1日	—	8,734,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	家庭的保育運営業務	・第2号 ・家庭的保育事業は、家庭的保育事業ガイドラインに沿った基礎研修をすべて修了し、認定を受けたものと委託契約を結ぶため。	
68	委託	—	福祉子ども部 保育幼稚園室	子育て支援システム機能追加業務委託	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	株式会社松阪電子計算センター名張営業所	令和元年8月1日	—	11,717,200	令和元年8月1日	令和2年3月31日	幼児教育・保育の無償化に伴う子育て支援システムへの機能追加(認定・支払・現況確認など)	・第2号 ・現行の子育て支援システムを開発した事業者以外に施行させた場合、運用に著しい支障が生じるおそれがあり、既存システムの著作権を有している事業者と契約するため	
69	物品等	—	福祉子ども部 障害福祉室	平成31年度名張市障害者地域活動支援センター事業委託	名張市 美旗中村 地内	社会福祉法人名張育成会	平成31年4月1日	—	12,588,800	平成31年4月1日	令和2年3月31日	名張市障害者地域活動支援センターひびき運営業務(定額5,600,000円+実績見込6,988,800円)	・第2号 ・障害者(児)に創作・生産活動の機会の場を確保し、家族等の就労支援及び介護者の一時的休息ができるよう事業を行うことで、障害の有無にかかわらず暮らせる地域生活を目指す。これらを熟知している法人に委託することで効率的・効果的な事業運営が図れるため。	実績分は単価契約
70	物品等	—	福祉子ども部 障害福祉室	平成31年度名張市障害者地域活動支援センター事業委託	名張市 夏見 地内	社会福祉法人名張育成会	平成31年4月1日	—	4,412,800	平成31年4月1日	令和2年3月31日	名張市障害者地域活動支援センターステーション和運営業務(定額2,800,000円+実績見込1,612,800円)	・第2号 ・障害者(児)に創作・生産活動の機会の場を確保し、家族等の就労支援及び介護者の一時的休息ができるよう事業を行うことで、障害の有無にかかわらず暮らせる地域生活を目指す。これらを熟知している法人に委託することで効率的・効果的な事業運営が図れるため。	実績分は単価契約

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 平成31年4月1日から令和元年9月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

※契約締結日がR1.6.30以前の件は、消費税及び地方消費税を8%で計算しています。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
71	物品等	—	福祉子ども部 障害福祉室	平成31年度名張市障害者地域活動支援センター事業委託	名張市 栄町 地内	一般財団法人信貴山病院	平成31年4月1日	—	4,681,600	平成31年4月1日	令和2年3月31日	名張市障害者地域活動支援センター リボン運営業務(定額2,800,000円+実績見込1,881,600円)	・第2号 ・障害者(児)に創作・生産活動の機会の場を確保し、家族等の就労支援及び介護者の一時的休息ができるよう事業を行うことで、障害の有無にかかわらず暮らせる地域生活を目指す。これらを熟知している法人に委託することで効率的・効果的な事業運営が図れるため。	実績分は単価契約
72	物品等	—	福祉子ども部 障害福祉室	平成31年度名張市基幹相談支援サテライト事業委託	名張市 西原町 地内	社会福祉法人名張育成会	平成31年4月1日	—	5,600,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	相談窓口として、相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援業務	・第2号 ・相談支援の中核的な役割を担い、総合的・専門的相談を行う必要があり、障害の種類やニーズに対応できる特定相談支援事業所を運営する法人に委託することで、効率的・効果的な事業運営が図れるため。	
73	物品等	—	福祉子ども部 障害福祉室	平成31年度名張市基幹相談支援サテライト事業委託	名張市 美旗中村 地内	医療法人(社団)寺田病院	平成31年4月1日	—	2,800,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	相談窓口として、相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援業務	・第2号 ・相談支援の中核的な役割を担い、総合的・専門的相談を行う必要があり、障害の種類やニーズに対応できる特定相談支援事業所を運営する法人に委託することで、効率的・効果的な事業運営が図れるため。	
74	物品等	—	福祉子ども部 障害福祉室	平成31年度名張市障害者移動支援事業委託	名張市 — 地内	社会福祉法人名張育成会	平成31年4月1日	—	6,000,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	障害者及び障害児がその能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、屋外での移動が困難な障害者等に対して、外出のための支援業務	・第2号 ・屋外移動が困難な障害者等に対し、外出支援を行い、地域での自立生活と社会参加促進を目的とする。この支援が可能な人材を擁する居宅介護支援事業者で、市が設定した単価で事業実施を希望する事業所全てと随意契約する。	名張市障害者移動支援事業実施要綱に基づく単価契約
75	物品等	—	福祉子ども部 障害福祉室	平成31年度名張市障害者移動支援事業委託	名張市 — 地内	社会福祉法人鶯鳴会	平成31年4月1日	—	6,000,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	障害者及び障害児がその能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、屋外での移動が困難な障害者等に対して、外出のための支援業務	・第2号 ・屋外移動が困難な障害者等に対し、外出支援を行い、地域での自立生活と社会参加促進を目的とする。この支援が可能な人材を擁する居宅介護支援事業者で、市が設定した単価で事業実施を希望する事業所全てと随意契約する。	名張市障害者移動支援事業実施要綱に基づく単価契約
76	物品等	—	福祉子ども部 障害福祉室	平成31年度名張市障害者移動支援事業委託	名張市 — 地内	株式会社TenAnt	平成31年4月1日	—	5,400,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	障害者及び障害児がその能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、屋外での移動が困難な障害者等に対して、外出のための支援業務	・第2号 ・屋外移動が困難な障害者等に対し、外出支援を行い、地域での自立生活と社会参加促進を目的とする。この支援が可能な人材を擁する居宅介護支援事業者で、市が設定した単価で事業実施を希望する事業所全てと随意契約する。	名張市障害者移動支援事業実施要綱に基づく単価契約
77	物品等	—	福祉子ども部 障害福祉室	平成31年度名張市障害者移動支援事業委託	名張市 — 地内	特定非営利活動法人スリー・ディ	平成31年4月1日	—	3,600,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	障害者及び障害児がその能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、屋外での移動が困難な障害者等に対して、外出のための支援業務	・第2号 ・屋外移動が困難な障害者等に対し、外出支援を行い、地域での自立生活と社会参加促進を目的とする。この支援が可能な人材を擁する居宅介護支援事業者で、市が設定した単価で事業実施を希望する事業所全てと随意契約する。	名張市障害者移動支援事業実施要綱に基づく単価契約
78	物品等	—	福祉子ども部 障害福祉室	平成31年度名張市障害者移動支援事業委託	名張市 — 地内	合同会社フォーライトワークス	平成31年4月1日	—	4,620,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	障害者及び障害児がその能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、屋外での移動が困難な障害者等に対して、外出のための支援業務	・第2号 ・屋外移動が困難な障害者等に対し、外出支援を行い、地域での自立生活と社会参加促進を目的とする。この支援が可能な人材を擁する居宅介護支援事業者で、市が設定した単価で事業実施を希望する事業所全てと随意契約する。	名張市障害者移動支援事業実施要綱に基づく単価契約

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 平成31年4月1日から令和元年9月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

※契約締結日がR1.6.30以前の件は、消費税及び地方消費税を8%で計算しています。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
79	物品等	—	福祉子ども部 障害福祉室	平成31年度名張市障害者(児)日中一時支援事業委託	名張市 地内	社会福祉法人名張育成会	平成31年4月1日	—	22,200,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	障害者及び障害児の日中における活動の場を確保し、家族等の就労支援及び障害者及び障害児を日常的に介護している家族の一時的な休息などの便宜を供与する。	・第2号 ・日中における活動の場を確保し、家族等の就労支援及び介護者の一時的な休息等の便宜供与を目的とする。日頃から障害者等を支援している事業所で、市が設定した単価で事業実施を希望する事業所全てと随意契約する。	名張市障害者(児)日中一時支援事業実施要綱に基づく単価契約
80	委託	—	産業部 観光交流室	赤目四十八滝『忍者・自然・精神』ニューツーリズムコンテンツ開発業務委託	名張市 赤目町長坂外 地内	特定非営利活動法人赤目四十八滝渓谷保勝会	令和元年5月8日	—	4,899,960	令和元年5月8日	令和2年3月20日	赤目四十八滝渓谷の自然と忍者のルーツや精神など、名張市特有の観光資源を学術的な観点で生かした観光コンテンツの開発と観光誘客と地域経済の活性化のための国内外に向けたプロモーションとセールスを実施する。	・第2号 ・本業務の実施にあつたての国の交付金申請において、当該団体との協働により実施することを前提として採択を受けているため。	
81	委託	—	産業部 農林資源室	水源林整備事業業務委託	名張市 上比奈知、滝之原 地内	伊賀森林組合	令和元年9月20日	—	3,960,000	令和元年9月20日	令和2年2月28日	県から特定水源地域として指定された森林において、森林の持つ多面的機能を持続的、効果的に発揮させるため、間伐等の森林整備を行うことにより針広混交林化を図る。	・第2号 ・本事業の対象森林の所有者と長期間の森林管理に関する委託契約を締結している伊賀森林組合と随意契約する必要がある。	
82	委託	—	産業部 商工経済室	市民総活躍によるなばり元気継続プロジェクト事業委託	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	名張市経済好循環推進協議会	令和元年7月1日	—	34,801,000	令和元年7月1日	令和2年3月31日	次の事業を委託により実施 ・新規創業及び事業承継を支援する事業 ・人材不足を解消するための子育て世帯及びシニア層の労働支援	・第2号 ・本事業は国が交付する地方創生推進交付金(まち・ひと・しごと創生交付金)の採択を受け、実施する事業であり、左記事業者はこの事業を実施するために設立された団体であるため。	
83	委託	—	産業部 商工経済室	プレミアム付商品券事業システム開発及び関連業務委託	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	株式会社松阪電子計算センター名張営業所	令和元年9月1日	—	4,052,910	令和元年9月1日	令和2年3月31日	プレミアム付商品券購入該当者への申請書の送付、商品券の販売等の管理を行うためのシステム構築等。	・第2号 ・本事業は、住民情報システムのデータを基に行う必要があるため、同システム内に本事業用のシステムを構築することから、住民情報システムのパッケージの著作権を有し、運用管理を行っている左記事業者以外実施できないため。	
84	工事	土木一式工事	都市整備部 道路河川室	市道家野川原線道路改良工事(第2期)	名張市 家野 地内	ダイリツ	平成31年4月1日	—	6,328,800	平成31年4月1日	令和元年5月31日	道路拡幅整備:L=110m ・土工(埋戻～残土処分):1式 ・コンクリートブロック積工:A=29㎡ ・碎石舗装工:A=207㎡ ・排水構造物工:1式	・第5号 ・当初名張川漁協と3月中の施工を協議していたが、再協議の結果、引続き施工することに同意を得た。また河川協議の結果、6月中旬以降保全区域内での工事を禁じられていることから、一般競争入札に付する時間的猶予がないこと及び本年度の市道家野川原線道路改良工事(第2期)受注業者と随意契約することで、工期の短縮及び安価な価格で契約を締結することが可能であり、一般競争入札に付するよりも著しく有益であるため。	
85	工事	土木一式工事	都市整備部 道路河川室	市道家野川原線道路改良工事(第2期)	名張市 家野 地内	ダイリツ	平成31年4月1日	令和元年5月7日	6,390,360	平成31年4月1日	令和元年5月31日	碎石舗装面積の増加に伴う増額変更。裏込碎石数量の誤謬に伴う減額。暗渠排水管の追加計上に伴う増額。地元要望により撤去済既設獣害柵の仮復旧の追加計上による増額。 ・碎石舗装工:A=207㎡ → 218㎡ ・獣害柵撤去・復旧:L=105m	—	変更1回目:61,560円増額(工期変更なし)

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 平成31年4月1日から令和元年9月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

※契約締結日がR1.6.30以前の件は、消費税及び地方消費税を8%で計算しています。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 (適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
86	委託	—	都市整備部 維持管理室	名張市営栄町駐車場運営管理業務委託	名張市 栄町 地内	アマノマネジメントサービス株式会社	平成31年4月1日	—	3,693,600	平成31年4月1日	令和4年3月31日	名張市営栄町駐車場運営管理業 一式 ・駐車場管制機器及び付帯設備他 ・駐車場運営管理委託	・第2号 ・本業務は、市営栄町駐車場のコインパーキング機器の保守業務及び収納業務や緊急対応業務等を含めた運営管理業務委託である。実施にあたり、施工業者は特殊な機器及び専門知識を必要とするため、機器の設置から管理運営業務まで一貫して施工できる業者に限られる。アマノマネジメントサービス㈱は、市内において名張市総合福祉センター「ふれあい」や名張市市民情報交流センター「ナリエ」の導入実績があり、近隣の伊賀をはじめ県内の多数の自治体において業務実施中であるので、市内においても十分な緊急時の対応体制を構築している。また、市営名張駅西駐車場に続き市営栄町駐車場もアマノマネジメントサービス㈱の機器を設置していることから、機器に精通しており、管理運営業務も一体して行うことで委託料の経費削減が見込めるため。	・長期継続契約（期間3年） ・契約金額は年額
87	工事	ほ装工事	都市整備部 維持管理室	市道桔梗が丘4の23号線外2線舗装補修工事	名張市 桔梗が丘4番町 地内	株式会社アサヒ	令和元年8月9日	—	2,595,240	令和元年8月9日	令和元年9月13日	総施工延長 L=176.8m 1号箇所 舗装工 A=99.0㎡ 区画線工 一式、 2号箇所 舗装工 A=319.0㎡ 区画線工 一式、 3号箇所 舗装工 A=38.0㎡ 区画線工 一式	・第6号 ・本工事は、市道桔梗が丘4の23号線外2線におけるガス工事に伴う舗装補修工事である。ガス工事の掘削において復旧する舗装範囲が車道全体の半幅、本工事で施工する舗装補修範囲は残りの半幅である。このことから同時施工における舗装版切断等の費用の削減や、施工性及び工事日程の調整等から勘案し、ガス工事における舗装復旧工事請負業者と随意契約したい。	
88	工事	ほ装工事	都市整備部 維持管理室	市道桔梗が丘4の23号線外2線舗装補修工事	名張市 桔梗が丘4番町 地内	株式会社アサヒ	令和元年8月9日	令和元年9月9日	2,673,000	令和元年8月9日	令和元年9月13日	総施工延長 L=177.4m 1号箇所 舗装工 A=98.0㎡ 区画線工 一式、 2号箇所 舗装工 A=319.0㎡ 区画線工 一式、 3号箇所 舗装工 A=39.0㎡ 区画線工 一式	—	変更1回目:77,760円増額(工期変更なし)
89	コンサル	—	都市整備部 維持管理室	下出橋1外2橋補修設計積算業務委託	名張市 下小波田外 地内	公益財団法人三重県建設技術センター	令和元年7月16日	—	5,841,000	令和元年7月16日	令和元年12月27日	橋梁詳細設計積算業務 3橋	・第2号 ・当該業務委託は左記事業者が平成25年度に計画策定した「橋梁長寿命化修繕計画」で現地調査を行った橋梁が対象で、現地の習熟において特に有利であると考えられる。また、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、三重県内で唯一の「発注者支援機関」である左記業者に委託することで次年度以降に実施される橋梁長寿命化修繕事業において、工事における設計積算や発注事務と工事現場における技術支援や施設の維持管理など、一貫した事業支援が保証される。	
90	コンサル	—	都市整備部 維持管理室	橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託	名張市 桔梗が丘1番町外 地内	公益財団法人三重県建設技術センター	令和元年7月22日	—	9,823,000	令和元年7月22日	令和2年3月19日	橋梁長寿命化修繕計画策定業務 323橋	・第2号 ・当業務は、専門知識や経験に加え、公正・中立性の確保とともに、その内容の守秘を担保する必要がある。左記業者は、三重県内で唯一、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づく「発注者支援機関」であり、過去の定期点検結果を基に橋梁長寿命化修繕計画について改善を要すると認めた事項や課題事項を適切に処理できる専門的知識を有しており、法令遵守及び秘密保持ができるなど一貫した事業支援が保証される。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 平成31年4月1日から令和元年9月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

※契約締結日がR1.6.30以前の件は、消費税及び地方消費税を8%で計算しています。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
91	委託	—	都市整備部 都市計画室	平成31年度国津コミュニティバス「あららぎ号」運行業務委託	名張市 国津地域 ～名張駅 地内 前東口 外	国津コミュニティバス「あららぎ号」運行協議会	平成31年4月1日	—	2,642,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	国津コミュニティバス「あららぎ号」の運行業務委託 ・旅客の安全輸送とサービス向上を含む適正な運行、乗降客数の把握、運賃の徴収、車両の管理等	・第2号 ・当該コミュニティバスの運行は、平成16年度の開始当初から当該運行協議会に委託しており、既に14年の請負実績がある。また、当該運行協議会は利用者のニーズや地理情報等に精通しており、引き続き旅客の安全や利便性等を確保していく上で、他の者に当該業務を施行させた場合その遂行に著しい支障が生じるおそれがある。	
92	委託	—	都市整備部 都市計画室	名張市旧細川邸やなせ宿管理運営業務委託	名張市 新町 地内	まちなか運営協議会	平成31年4月1日	—	4,828,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	名張市旧細川邸やなせ宿の維持管理及び事業運営	・第2号 ・地域事情・関係者間との協議など当該施設にかかるこれまでの経過等を十分熟知し、現場の状況等に精通しているため。	
93	委託	—	都市整備部 都市計画室	平成31年度市街地循環型コミュニティバス運行業務委託	名張市 名張駅～ 桔梗が丘 地内 駅 外	三重交通株式会社	平成31年4月1日	—	16,476,640	平成31年4月1日	令和2年3月31日	市街地循環型コミュニティバス「ナッキー号」の運行業務委託 ・旅客の安全輸送とサービス向上を含む適正な運行、乗降客数の把握、運賃の徴収、車両とバス停の整備等	・第2号 ・当該コミュニティバスの運行経路の約4割は三重交通の運行するバス路線と重複するため、路線区域及び停留所等相互の整合を図ることができる。また、近畿日本鉄道所有地である名張駅西口駅前広場への乗り入れについて、三重交通が近畿日本鉄道と契約を交わしていることから、それ以外の者に当該業務を施行させた場合、その遂行に著しい支障が生じるおそれがある。	
94	委託	—	都市整備部 都市計画室	令和元年度名張市用途地域見直し等検討業務委託	名張市 内全域	株式会社パスコ三重支店	令和元年7月24日	—	3,410,000	令和元年7月24日	令和2年3月23日	・地元案検討会資料の作成(つつしが丘、さつき台、蔵持地区) ・都市計画決定図書等の作成(八幡工業団地、さつき台)	・第2号 ・「名張市マスタープラン」の改定、「名張市用途地域等の見直し方針」及びモデル地区計画原案作成に係るコンサルタント事業は左記業者が受託している。また、三重県都市計画基礎調査についても同社が受託している。本事業は既実施の調査や業務と一貫性のある分析・検証及び対象地域の実情に応じた対応が必要となり、左記業者以外のものに実施させると、著しく支障が生じる恐れのあるため。	
95	コンサル	—	都市整備部 用地対策室	名張⑥地区地籍測量業務委託	名張市 夏見字坊 垣 地内	桔梗測量設計株式会社名張支店	令和元年6月5日	—	4,244,400	令和元年6月5日	令和2年3月20日	E2工程 A=0.05km ² F I 工程 A=0.05km ² F II-1工程 A=0.05km ² F II-2工程 A=0.4km ² G工程 A=0.4km ²	・第2号 ・現在線越事業として実施している平成30年度名張⑥地区地籍測量事業と一体的に実施すべき事業であるため。	
96	委託	—	都市整備部 用地対策室	令和元年度(国補)第2号名張⑥地区地籍測量業務委託	名張市 夏見字坊 垣 地内	桔梗測量設計株式会社名張支店	令和元年6月5日	令和元年7月3日	4,648,600	令和元年6月5日	令和2年3月20日	法務局備付測量図が存在する筆について、現地調査との整合を図るため、復元測量を実施する。	・第2号 ・現在線越事業として実施している平成30年度名張⑥地区地籍測量事業と一体的に実施すべき事業であるため。	変更1回目:325,600円 増額(工期変更なし)
97	工事	機械器具設置 工事	上下水道部 下水道維持室	中央浄化センターNo.1脱水機整備工事	名張市 蔵持町里 地内	近畿環境サービス株式会社名張事業所	令和元年6月6日	—	23,004,000	令和元年6月6日	令和2年2月28日	脱水機整備一式	・第2号 ・処理場には脱水機が1台しかなく、整備には運転管理の調整を要することから運転管理受託者しかできないため。	
98	工事	電気通信工事	上下水道部 下水道維持室	マンホール形式ポンプ場監視端末子局更新工事	名張市 蔵持町里 地内 外	日本ソフト開発株式会社営業推進統括部	令和元年7月29日	—	17,600,000	令和元年7月29日	令和元年12月13日	監視端末子局更新 26施設 ・監視端末 26台 ・通信端末 26台 ・監視方式変更 26施設	・第2号 ・本工事は、インターネット同軸サービスが令和元年11月末に終了することに伴い、監視端末を更新してクラウド監視に変更を行うものである。公共下水道マンホール形式ポンプ場すべての遠方監視システム(クラウド監視含む)は日本ソフト(株)が設計・構築したものであり、更新についても他の者では取り扱うことができないため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 平成31年4月1日から令和元年9月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

※契約締結日がR1.6.30以前の件は、消費税及び地方消費税を8%で計算しています。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
99	工事	機械器具設置工事	上下水道部 下水道維持室	つつじが丘住宅団地汚水処理施設自動荒目スクリーン整備工事	名張市 つつじが丘 地内	近畿環境サービス株式会社 名張事業所	令和元年9月12日	—	6,380,000	令和元年9月12日	令和元年12月20日	自動荒目スクリーン整備 1台 (BCL-3500型 コミュニーターサービス製)	・第2号 ・本整備工事は、汚水処理を行いながらの作業となることから、施設の運転管理委託業者と密接な調整が必要となる。また、運転管理者以外の者が行なった場合は運転管理に著しく支障をきたすため。	
100	修繕	—	上下水道部 下水道維持室	マンホール形式ポンプ場(桔1-200)ポンプ取替修繕	名張市 桔梗が丘南1番町 地内	株式会社鶴見製作所中部支店	令和元年5月21日	—	3,240,000	令和元年5月21日	令和元年12月27日	水中ポンプ取替修繕一式	・第2号 ・ポンプの修繕はメーカーでないとできないため。	
101	委託	—	上下水道部 下水道維持室	長瀬地区戸別浄化槽維持管理業務委託	名張市 長瀬 外 地内	名張環境事業協業組合	平成31年4月1日	—	5,927,580	平成31年4月1日	令和2年3月31日	保守点検業務 3回/年 清掃業務 1回/年	・第2号 ・合理化問題に関する基本協定に基づく代替業務を行う業者であるため。	
102	委託	—	上下水道部 下水道維持室	マンホール形式ポンプ場維持管理業務委託	名張市 東町 外 地内	名張環境事業協業組合	平成31年4月1日	—	6,071,760	平成31年4月1日	令和2年3月31日	公共下水道マンホールポンプ場維持管理業務 44箇所	・第2号 ・合理化問題に関する基本協定に基づく代替業務を行う業者であるため。	
103	委託	—	上下水道部 下水道維持室	名張市農業集落排水処理施設維持管理業務委託	名張市 赤目町丈六 外 地内	名張環境事業協業組合	平成31年4月1日	—	52,565,760	平成31年4月1日	令和2年3月31日	保守点検業務 処理施設 1回/年 中継ポンプ場 2回/年	・第2号 ・合理化問題に関する基本協定に基づく代替業務を行う業者であるため。	
104	委託	—	上下水道部 下水道維持室	名張市中央浄化センター維持管理業務委託	名張市 蔵持町里 地内	近畿環境・名張環境特定業務委託共同企業体	平成31年4月1日	—	162,108,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	中央浄化センター維持管理業務一式	・第2号 ・JVの代表者が施設運用当初よりプロポーザル方式で選定した業者であるため。	
105	委託	—	上下水道部 下水道維持室	中央浄化センター脱水污泥処分	名張市 蔵持町里 地内	近畿環境サービス株式会社名張事業所	平成31年4月1日	—	18,900	平成31年4月1日	令和2年3月31日	下水污泥及びし渣処分一式	・第2号 ・再生利用(堆肥化)できる処理施設を有する市内唯一の業者であるため。	単価契約 t当り 年間2,300t
106	委託	—	上下水道部 下水道維持室	中央浄化センター脱水污泥収集運搬業務委託	名張市 蔵持町里 地内	名張環境事業協業組合	平成31年4月1日	—	6,685	平成31年4月1日	令和2年3月31日	下水污泥及びし渣収集運搬業務一式	・第2号 ・合理化問題に関する基本協定に基づく代替業務を行う業者であるため。	単価契約 t当り 年間2,300t
107	委託	—	上下水道部 下水道維持室	中央浄化センター産業廃棄物処分	名張市 蔵持町里 地内	三重中央開発株式会社	令和元年5月28日	—	2,503,440	令和元年5月28日	令和2年3月31日	産業廃棄物処理業務一式	・第2号 ・伊賀管内において、中央浄化センターで排出される産業廃棄物の必要な許可証を全て所有し、かつ優良事業者である唯一の業者であるため。	複数単価契約
108	物品等	—	上下水道部 下水道維持室	南部処理区污泥運搬費の単価契約	名張市 蔵持町里 地内	名張環境事業協業組合	平成31年4月1日	—	7,776	平成31年4月1日	令和2年3月31日	下水污泥収集運搬業務一式	・第2号 ・合理化問題に関する基本協定に基づく代替業務を行う業者であるため。	単価契約 m ³ 当り 年間9,160m ³
109	物品等	—	上下水道部 下水道維持室	名張市農業集落排水処理施設污泥収集運搬費単会契約	名張市 蔵持町里 地内	名張環境事業協業組合	平成31年4月1日	—	15,660	平成31年4月1日	令和2年3月31日	下水污泥収集運搬業務一式	・第2号 ・合理化問題に関する基本協定に基づく代替業務を行う業者であるため。	単価契約 m ³ 当り 年間4,650m ³
110	コンサル	—	上下水道部 下水道維持室	名張市第1期地区機能強化対策実施設計業務委託	名張市 黒田外 地内	三重県土地改良事業団体連合会	令和元年8月5日	—	3,258,200	令和元年8月5日	令和2年3月19日	機能強化対策事業実施設計書作成・・・1式	・第2号 ・本業務は、機能強化対策事業に関する実施設計書を作成する業務である。平成22年度から平成23年度にかけて委託した名張市農業集落排水施設機能診断調査業務および平成29年度に委託した黒田地区・田原地区・美旗東部地区機能強化対策事業計画書作成業務委託の受注者であり、当該処理施設の計画・設計にも携わり、当該業務内容や対象施設について熟知していること。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 平成31年4月1日から令和元年9月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

※契約締結日がR1.6.30以前の件は、消費税及び地方消費税を8%で計算しています。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
111	委託	—	上下水道部 下水道維持室	下水道ストックマネジメント実施計画に係る下水道管渠内TVカメラ調査業務委託	名張市 桔梗が丘1番町外 地内	名張環境事業協業組合	令和元年8月26日	—	27,692,500	令和元年8月26日	令和2年3月13日	下水道本管TVカメラ調査 L=8,501m マンホール目視調査 N=320基 高圧洗浄車清掃(φ200~φ250)L=8,340m 高圧洗浄車清掃(φ300) L=160m	・第2号 ・本調査等業務委託は、『高圧洗浄車による下水道本管の清掃と汚泥運搬を行った後、専用のTVカメラで既設管内の状態を調査すること』を目的としており、合理化協定の提供すべき代替業務の内容と合致していることから、当該協定を締結する名張環境事業協業組合と1者随意契約する。	変更1回目:2,794,000円増額、工期延長(変更前12月13日)
112	修繕	—	上下水道部 下水道維持室	マンホール形式ポンプ場(富3-200ほか)ポンプ取替修繕	名張市 蔵持町原出 地内	株式会社荏原製作所中部支社	令和元年7月2日	—	3,456,000	令和元年7月2日	令和元年10月31日	水中ポンプ取替 1式 ・100DMV265.5 1台 ・50DMV26.75 1台	・第2号 ・水中ポンプ本体のみの取替にあたり、既設の水中ポンプは(株)荏原製作所が設計・製造したものであり、他社のポンプでは、着脱装置等の規格が合わないため。	
113	修繕	—	上下水道部 下水道維持室	中央浄化センター生物脱臭塔修繕	名張市 蔵持町里 地内	近畿環境・名張環境特定業務委託共同企業体	令和元年9月4日	—	6,435,000	令和元年9月4日	令和2年3月18日	生物脱臭塔修繕 1式 ・生物担体入替え 1式 ・活性炭入替え 1式	・第2号 ・生物脱臭塔の修繕については、生物(汚泥)を収集運搬する必要があり生物脱臭塔メーカでは対応できないこと、及びに修繕中の臭気管理を運転管理の調整を行いながら実施する必要があるため、運転管理を行っている者でしか実施が困難である。	
114	コンサル	—	上下水道部 下水道維持室	名張市公共下水道再構築基本設計(ストックマネジメント実施計画)に係る技術的援助に関する協定	名張市 蔵持町里外 地内	地方共同法人日本下水道事業団	令和元年8月30日	—	33,380,000	令和元年8月30日	令和2年3月31日	ストックマネジメント実施計画(調査) 1式 ストックマネジメント実施計画(計画策定) 1式	・第2号 ・日本下水道事業団は、「日本下水道事業団法」に基づき下水道事業を行う地方公共団体の技術支援及び代行業務を行うことを目的として設立されている。 今回の実施計画は公共下水道再構築基本設計の一連の業務となり、令和元年7月31日に完了した「名張市公共下水道再構築基本設計(ストックマネジメント全体計画)に係る技術的援助に関する協定」に続く業務となることから引き続き当事業団と協定を結び委託を行う。	
115	コンサル	—	上下水道部 下水道建設室	名張市公共下水道中央処理区終末処理場実施設計業務に関する協定	名張市 蔵持町里 地内	地方共同法人日本下水道事業団	平成30年8月3日	令和元年6月10日	21,780,000円	平成30年8月3日	令和元年9月30日	施設計画の指針となる上位計画、「淀川水系木津川上流流域流域別下水道整備総合計画」【三重県策定】の基本事項(河川水質、汚水量原単位、汚水処理人口など)見直し、昨年度末から現在にかけて三重県下水道事業課で実施されている。本業務については、現在まで旧上位計画に基づいて進めていたが、今後、新たな上位計画に設定される基本事項に基づいた施設の再検討を行う必要があり、三重県下水道事業課との協議など、不測の日数を要することから、履行期限の延伸を行う。	—	平成30年度契約 変更3回目 今回の変更:工期延長のみ(変更前:7月31日)
116	工事	土木一式工事	上下水道部 下水道建設室	鴻(その3)枝線下水工事	名張市 夏見 地内	株式会社ヤマタケ	平成31年3月18日	平成31年4月3日	19,307,160円	平成31年3月18日	令和元年8月30日	・設計単価の改訂に伴う特例措置による増額。	—	変更1回目 387,720円の増額、工期の変更なし
117	工事	土木一式工事	上下水道部 下水道建設室	名1(その12)枝線下水工事(夏見5工区)その2	名張市 夏見 地内	南建設株式会社	平成31年4月22日	—	28,015,200	平成31年4月22日	令和元年9月30日	開削 PRPφ150 233.24m マンホール設置工 1号 3基 レジン 5基 馬蹄 2基 公共樹設置工 6箇所	・第6号・第7号 ・将来単独で工事する場合や他の業者と競争入札する場合よりも、工事価格が安価に計上できる見込みであり、工期の短縮、経費削減に加え、工事の安全・円滑かつ適切な施工を確保する上で有利と認められるため。	
118	工事	土木一式工事	上下水道部 下水道建設室	名1(その12)枝線下水工事(夏見5工区)その2	名張市 夏見 地内	南建設株式会社	平成31年4月22日	平成31年4月23日	25,186,680	平成31年4月22日	令和元年9月30日	見積徴収の結果、南建設が契約相手方となったことにより、現在履行中の工事との合算経費による積算が適用となることに伴う減額	—	変更1回目:2,828,520円減額(工期変更なし)

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 平成31年4月1日から令和元年9月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

※契約締結日がR1.6.30以前の件は、消費税及び地方消費税を8%で計算しています。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
119	工事	土木工事一式	上下水道部 下水道建設室	名1(その12)枝線下水工事(夏見5工区)その2	名張市 夏見 地内	南建設株式会社	平成31年4月22日	令和元年9月26日	25,186,680	平成31年4月22日	令和元年11月15日	梅雨時期の度重なる悪天候により不測の日数を要した為。 また、同時施工である上水道の更新工事及び、名1(その12)枝線下水工事(夏見5工区)においても悪天候により不測の日数を要し本工事における影響が大きくなった為。	—	変更2回目:工期延長 (変更前9月30日)
120	委託	—	上下水道部 下水道建設室	下水道管内調査業務委託	名張市 蔵持町原 出外 地内	名張環境事業協業組合	平成30年11月21日	令和元年9月3日	4,262,760	平成30年11月21日	令和元年9月30日	当該業務委託の下水道調査管渠が短くなったことによる減額変更。	—	平成30年度契約 変更3回目:21,600円減額、(工期変更なし)
121	委託	—	上下水道部 下水道建設室	名張市公共下水道に係る事業計画の策定委託に関する協定	名張市 地内	日本下水道事業団	令和元年6月19日	—	51,280,000	令和元年6月19日	令和2年3月31日	—	・第2号 ・本業務は、公共下水道全体計画(基本計画)に基づき、公共下水道整備区域の拡充及び終末処理場増設を目的とし、都市計画法並びに下水道法に基づく「事業計画認可」及び「都市計画決定」を実施するものである。 業務実施においては、昨年度までに、当市公共下水道における終末処理場基本設計及び基本計画となる全体計画並びに、下水道マスタープラン策定の技術的支援として委託協定を行い、基礎データ等を有効活用した検討及び策定が可能であり、豊富な経験と知識を用いた専門技術者による解析等が可能である「地方共同法人日本下水道事業団」への委託協定として施行する。 尚、「日本下水道事業団」は、地方公共団体の代表者等の発意により国土交通大臣の認可を受けて設立された法人であり、日本下水道事業団法に基づいた事業体である。豊富な経験と専門技術者を擁し、地方自治体における下水道の根幹的施設の建設及び維持管理、下水道に関する技術的援助を行っている。	
122	委託	—	上下水道部 下水道建設室	名張市公共下水道中央処理区終末処理場実施設計業務に関する協定	名張市 蔵持町里 地内	地方共同法人日本下水道事業団	平成30年8月3日	令和元年8月19日	21,780,000	平成30年8月3日	令和元年12月27日	施設計画の指針となる上位計画、「淀川水系木津川上流流域流域別下水道整備総合計画」【三重県策定】の基本計画である河川水質、汚水量原単位、汚水処理人口など見直しは三重県下水道事業課で実施されている。 本業務については、新たに基本事項に基づいて施設の容量及び配置計画などの再検討を行っているが、隣接する河川との協議及びその他機関との協議などに日数を要することから、履行期限の延伸を行う。	—	平成30年度契約 変更4回目:履行期限延長、(変更前9月30日)
123	工事	土木工事一式	上下水道部 下水道建設室	鴻(その3)枝線下水工事	名張市 夏見 地内	株式会社ヤマタケ	平成31年3月18日	令和元年7月10日	22,410,000	平成31年3月18日	令和元年9月13日	・埋設物に伴う線形変更による増額。 下水道用PRPφ150 L=131.8m 1号マンホール 3基、レジンマンホール 1基、塩ビマンホール 2基 舗装工 326.9㎡	—	平成30年度契約 変更2回目:3,102,840円増額、工期延長(変更前8月30日)
124	工事	土木工事一式	上下水道部 下水道建設室	鴻(その3)枝線下水工事	名張市 夏見 地内	株式会社ヤマタケ	平成31年3月18日	令和元年9月4日	22,444,560	平成31年3月18日	令和元年9月13日	・実施精査による増額 下水道用PRPφ150 L=131.4m 1号マンホール 3基、レジンマンホール 1基、塩ビマンホール 2基 舗装工 327.2㎡	—	平成30年度契約 変更3回目:34,560円増額、(工期変更なし)
125	コンサル	—	上下水道部 下水道建設室	小1号幹線積算及び図面修正業務委託	名張市 桔梗が丘 西3番町他 地内	公益財団法人三重県建設技術センター	令和元年5月7日	—	3,733,560	令和元年5月7日	令和元年9月30日	設計図作成 1式、数量計算 1式、工事積算 2件	・第2号 ・本業務は積算が含まれており、「公共工事発注者支援機関」に認定されている者に委託するものとし、三重県下では左記業者以外の認定はないことから、随意契約とした。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 平成31年4月1日から令和元年9月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

※契約締結日がR1.6.30以前の件は、消費税及び地方消費税を8%で計算しています。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
126	コンサル	—	上下水道部 下水道建設室	小1号幹線積算及び図面修正業務委託	名張市 桔梗が丘 西3番町外 地内	公益財団法人三重県建設技術センター	令和元年5月7日	令和元年7月3日	3,014,280	令和元年5月7日	令和元年7月31日	・工事積算を1件に変更した。 設計図作成 1式、数量計算 1式、 工事積算 1件	—	変更1回目:719,280円 減額、工期短縮(変更前9月30日)
127	委託	—	上下水道部 下水道建設室	工事費積算業務委託(原出3工区)	名張市 蔵持町里 地内	公益財団法人三重県建設技術センター	令和元年6月12日	—	3,877,200	令和元年6月12日	令和元年7月31日	工事費積算 1式 ・高耐荷力土圧式推進工法 2スパン ・低耐荷力土圧式推進工法 1スパン ・取付管推進 1スパン	・第2号 ・本業務は「公共工事発注支援機関」に認定されている者に委託するものとし、三重県下では左記業者以外の認定はないため。	
128	コンサル	—	上下水道部 下水道建設室	管渠工事管理業務委託	名張市 蔵持町原 出外 地内	公益財団法人三重県建設技術センター	平成30年9月5日	令和元年9月27日	6,696,000	平成30年9月5日	令和元年11月15日	委託している工事にて工期の変更が発生したことに伴い、本業務における委託期間を令和元年11月15日まで延期する。	—	平成30年度契約 変更3回目:工期延長 (変更前9月30日)
129	コンサル	—	上下水道部 下水道建設室	管渠工事管理業務委託	名張市 蔵持町原 出外 地内	公益財団法人三重県建設技術センター	令和元年7月19日	—	5,060,000円	令和元年7月19日	令和2年3月19日	工事管理(開削工法:2工事 推進工法及び開削工法:1工事) ・工事管理 ・打合せ ・現場完了確認 ・資料整理及び報告書作成	・第2号 ・本業務は、今年度発注済み及び発注予定の管渠工事3件の工事管理業務を委託するものであり、工事管理品質の確保と監督体制の強化を図るため委託するものであり、発注関係事務を公正に行うことができる条件を備えた者を選定する必要があることから、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、三重県で唯一「公共工事発注者支援機関」に認定されている左記事業者と随意契約する。	
130	工事	土木工事一式	上下水道部 下水道建設室	名1(その12)枝線下水工事(夏見7工区)及び水道管移設工事	名張市 夏見 地内	スガコー建設株式会社	令和元年9月2日	—	10,516,000	令和元年9月2日	令和2年1月30日	下水道工事 路線延長 79.33m 開削 管布設工(PRP φ150) 77.23m マンホール設置工(1号) 2基 マンホール設置工(レジン) 1基 公共 樹設置工 5箇所 附帯工 1式 水道管移設工事 管布設延長 41.0m	・第6号及び第7号 ・本工事は、下水道建設室発注で施工中の工事(受注者:南建設機の枝線であり、一部の区間を追加発注するものである。また本工事箇所は、水道工務室で施行中の工事(受注者:多田工業機)と交錯しており、両工事の下請業者であるスガコー建設機の事務所及び土場に挟まれている。この土場においては、施工中の両工事の資材置場等に使用しているが、本工事では通行止めを想定しているため、スガコー建設機の土場及び駐車場への進入が出来なくなる。 こうしたことから、この土場及び資材置場を利用することや、現在施工中の水道工事における仮設管を利用することにより、作業期間の短縮が図れ、競争入札による場合より安価となる見込みであり、現在施工中の南建設機、多田工業機またはスガコー建設機が本工事を施工することにより、現場調整、工事の安全・円滑かつ適切な施工を確保する上で有利と認められるため、この3者の見積り合わせにより受注者を決定する。	
131	修繕	—	上下水道部 浄水室	桜ヶ丘取水所1号取水ポンプ電動機修繕	名張市 桜ヶ丘 地内	メタウォーター株式会社営業本部 中日本営業部	令和元年5月31日	—	3,456,000	令和元年5月31日	令和元年7月10日	1号取水ポンプ電動機修繕 1台	・第2号 ・対象機器の修繕は、製造会社から技術部門を引継ぎ、修繕方法等を熟知した者以外には出来ないため。	
132	修繕	—	上下水道部 浄水室	男山配水池緊急遮断弁点検整備	名張市 夏見 地内	株式会社前澤エンジニアリングサービス	令和元年6月7日	—	5,184,000	令和元年6月7日	令和元年9月30日	緊急遮断弁(φ600mm)点検整備 1式	・第2号 ・対象機器の点検整備は、製造会社から保守管理部門を担当し、整備基準等を熟知した者以外には出来ないため。	
133	工事	機械器具設置工事	上下水道部 浄水室	長瀬浄水場逆洗ポンプ更新工事	名張市 上長瀬 地内	オルガノプラントサービス株式会社 中部事業所	令和元年7月26日	—	5,060,000	令和元年7月26日	令和元年11月29日	長瀬浄水場逆洗ポンプ等更新 ・逆洗ポンプ 2台 ・逆洗弁等ポンプ廻り配管 一式	・第2号 ・本工事は、オルガノ株式会社が設計・施工した長瀬浄水場のろ過池設備の老朽化による主要機器の更新を行うものである。 施工にあたっては、当該設備の運転調整を実施する必要があるため、当該設備を熟知するものの関連会社以外実施できないため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 平成31年4月1日から令和元年9月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

※契約締結日がR1.6.30以前の件は、消費税及び地方消費税を8%で計算しています。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 (適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
134	コンサル	—	上下水道部 浄水室	百合が丘第1配水池他耐震性検証業務	名張市 百合が丘 外 地内	株式会社日水コン三重事務所	令和元年7月12日	—	5,060,000	令和元年7月12日	令和2年2月26日	耐震性検証業務 ・百合が丘第1配水池他4箇所	・第6号 ・百合が丘配水池等5池の耐震性を判定する業務である。なお、別途契約中の『名張市水道事業基本計画策定業務委託』では、当該施設の既存資料収集・整理も行っており、この請負業者への委託により、経費の削減見込ができるため。	
135	コンサル	—	上下水道部 浄水室	滝之原第1ポンプ所外電気設備等更新工事監督支援業務委託	名張市 滝之原外 地内	公益社団法人三重県建設技術センター	令和元年9月6日	—	2,706,000	令和元年9月6日	令和2年3月23日	滝之原第1ポンプ所外電気設備等更新工事監督支援業務	・第2号 ・公共工事の品質確保の促進に関する法律において、公共工事発注者支援機関に認定されている者に委託するため。	
136	工事	土木一式工事	上下水道部 水道工務室	市道上之出中央公園線配水管φ150mm更新工事	名張市 夏見 地内	南建設株式会社	平成30年10月31日	令和元年5月20日	3,332,880円	平成30年10月31日	令和元年5月31日	本工事は、「名1(その12)枝線下水工事(夏見3工区)及び水道移設工事」(以下下水工事)と施行範囲を共有する水道管更新工事である。本工事の施工延長の一部が下水工事の施工に影響した為、それが下水工事に追加計上され、本工事の施工延長が減少したことより減額変更した。	—	平成30年度契約 変更2回目 今回の変更:231,120円の減額、工期の変更なし
137	委託	—	上下水道部 水道工務室	名張市水道施設維持管理業務委託	名張市 全域 地内	第一環境株式会社中部支店	平成31年4月1日	—	11,750,400	平成31年4月1日	令和2年3月31日	給配水管の漏水や破損事故などによる応急対応・復旧業務、仕切弁ボックス等の保守点検業務及び工事立会い業務	・第2号 ・水道施設維持管理業務は、給配水管の漏水や破損事故などによる応急対応・復旧業務、仕切弁ボックス等の保守点検業務及び工事立会い業務などがあり、緊急を要し迅速な対応を求められる業務が大半であります。本業務委託については、名張市上下水道部お客様センター業務委託(以下、「同委託」という。)で行っている市民の方等からの漏水等の通報を受けること等と同時に出来ることで迅速な対応を可能とし、より良いサービスが提供できることから、同委託の受託者である左記事業者と随意契約をした。	
138	工事	—	上下水道部 水道工務室	市道芝出中央線配水管φ150mm 布設工事	名張市 蔵持町芝 出 地内	有限会社中嶋工業	令和元年9月2日	—	5,445,000	令和元年9月2日	令和元年10月18日	配水管ポリエチレン管φ150mm L=23.7m 不排水T字管φ200mm×φ150mm N=1基	・第5号 ・本工事は、蔵持町芝出地内で行われる開発工事(開発事業者:西濃建設(株)、水道工事施工業者:(有)中嶋工業)に伴う、給水管の取出し及び蔵持町芝出地内の水道の容量不足を解消するための補完工事である。本工事は、受託工事の性質上、開発事業者の意向に沿った事業を行う必要があり、一般競争入札で実施すると、施工準備や材料調達等の必要な日数を考慮すると、開発事業者が希望するスケジュールに間に合わない。また、本工事の施工上、開発地の給水管引込工事とは連続性があり、施工期間の短縮及び、当該路線付近での交通規制等地元住民への影響緩和の目的からも、開発地の給水管引込工事と同時に埋設施工を行うことが不可欠である。これらの理由により、開発地の給水管引込工事業者である左記事業者と随意契約を行った。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 平成31年4月1日から令和元年9月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

※契約締結日がR1.6.30以前の件は、消費税及び地方消費税を8%で計算しています。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
139	委託	—	上下水道部 水道工務室	水道施設修繕工事等管理業務委託	名張市 全域 地内	名張市上下水道協同組合	平成31年4月1日	—	12,096,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	水道施設の不測の事故並びに緊急を要する現場対応について、迅速かつ適確に処理し、需要者への安定給水を継続して確保を可能とするため、受注者に終日緊急な対応が可能となるように、緊急時に備え待機等を行う業務である。	・第2号 ・本業務は昭和60年4月より「名張市水道公認業者協同組合」(平成10年度以降は「名張市上下水道協同組合」と上水道管漏水修理等の事故修繕に関する委託契約を継続し、今日に至る。上水道送配水管等の漏水修理は緊急を要する場合は多く、迅速な対応に加えて特殊な技術を要求される。経験豊富な市内業者が中心に組織されている「名張市上下水道協同組合」は本業務に実績があり、名張市の上水道給水区域内の管路情報や復旧に使用する材料及び工法にも精通しており、当市の要求にも十分に対応が可能であるため。	
140	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	PACSシステム保守業務委託	名張市 百合が丘西1-178 地内	トヨタ産業株式会社津営業所	平成31年4月1日	—	2,700,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	放射線科画像連携システムの故障時等の保守業務	・第2号 ・システムを構築した者以外では施行できないため。	
141	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	名張市立病院院内託児所運営委託	名張市 百合が丘西1-178 地内	名張市立病院院内託児所運営協議会	平成31年4月1日	—	7,020,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	名張市立病院院内託児所の運営	・第2号 ・左記の者以外では託児所の運営に著しい支障が生じるため。	
142	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	医療情報システムサーバハウジング業務委託	名張市 百合が丘西1-178 地内	株式会社松阪電子計算センター名張営業所	平成31年4月1日	—	7,542,720	平成31年4月1日	令和2年3月31日	医療情報システムサーバーの一部を外部へ移設することに伴うサーバーラック管理業務	・第2号 ・データセンターを保有している左記事業者との随意契約。	
143	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	病院情報システム運用にかかる業務委託	名張市 百合が丘西1-178 地内	富士通株式会社三重支店	平成31年4月1日	—	35,507,808	平成31年4月1日	令和2年3月31日	病院で使用する電算システムの稼働維持支援業務	・第2号 ・システムを開発した者以外では施行できないため。	
144	物品等	—	市立病院事務局 総務企画室	病院情報システム賃貸借(再リース)	名張市 百合が丘西1-178 地内	富士通リース株式会社三重営業所	平成31年4月1日	—	7,785,216	平成31年4月1日	令和2年3月31日	病院情報システムに係る機器、ソフト、周辺機器一式の賃貸借	・第2号 ・次期システム入替までの間はコスト面、運営面で再リースが有利であるため。	
145	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	磁気共鳴断層撮影装置保守点検業務委託	名張市 百合が丘西1-178 地内	シーメンスヘルスケア株式会社中部営業所	平成31年4月1日	—	10,157,400	平成31年4月1日	令和4年3月31日	磁気共鳴断層撮影装置の保守業務委託	・第2号 ・製造元代理店である左記以外の者に委託することができないため。	・長期継続契約(期間3年) ・契約金額は年額
146	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	キャノンメディカル製アンギオシステムINFX-8000V/JE型保守業務委託	名張市 百合が丘西1-178 地内	株式会社八神製作所津営業所	平成31年4月1日	—	19,008,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	血管造影撮影装置の保守業務委託	・第2号 ・製造元代理店である左記以外の者に委託することができないため。	
147	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	キャノンメディカル製CT保守業務委託	名張市 百合が丘西1-178 地内	株式会社八神製作所津営業所	平成31年4月1日	—	19,980,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	コンピュータ断層撮影装置の保守業務委託	・第2号 ・製造元代理店である左記以外の者に委託することができないため。	
148	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	名張市立病院次期医療情報システム調達支援業務委託	名張市 百合が丘西1-178 地内	株式会社日本コンサルタントグループ名古屋営業所	令和元年6月1日	—	2,970,000	令和元年6月1日	令和元年9月15日	病院情報システムの現状分析、仕様書の作成等の支援業務	・第2号 ・実績と経験が豊富であり、当院の電子カルテを熟知しているため。	
149	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	名張市立病院臨床検査業務委託(検査分野3)	名張市 百合が丘西1-178 地内	株式会社ビー・エム・エル三重営業所	令和元年6月1日	—	3,100,248	令和元年6月1日	令和元年8月31日	臨床検査業務の外部委託(生理関係1項目、細菌関係20項目)	・第5号 ・入札に付したが落札者が無かったこと、6月1日より業務を開始する必要があることから、5月末までの受注者である左記の者から見積もりを徴取した。	複数単価契約

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 平成31年4月1日から令和元年9月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

※契約締結日がR1.6.30以前の件は、消費税及び地方消費税を8%で計算しています。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 (適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
150	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	名張市立病院臨床検査業務委託(検査分野3)	名張市 百合が丘西1-178 地内	株式会社ビー・エム・エル三重営業所	令和元年8月1日	—	9,092,138	令和元年9月1日	令和2年5月31日	名張市立病院への検体の集荷を伴う生理、細菌検査の外部委託	・第2号 ・入札参加者がなかったことから平成30年度契約業者と契約を締結した。	複数単価契約(契約金額欄は消費税を10%として計算した場合の支出予定総額を表示)
151	委託	—	市立病院事務局 医事経営室	病院賠償責任保険等の団体加入	名張市 百合が丘西1-178 地内	株式会社自治体病院共済会	平成31年4月30日	—	4,253,550	平成31年4月30日	令和2年4月30日	・医療事故等により病院が負担する法律上の賠償責任を保証。 ・保育所施設の欠陥やミスにより病院が負担する法律上の賠償保健	・第2号 ・全国の自治体病院の大部分が加入している ・団体割引の適用。保険損害率の継続等	契約金額には消費税を含まない(非課税取引)
152	委託	—	名張消防署 通信指令室	消防緊急通信指令設備・消防救急デジタル無線活動波設備保守点検業務委託	名張市 鴻之台1番町 外 地内	富士通ゼネラル中部情報通信ネットワーク営業部	平成31年4月1日	—	5,130,000	平成31年4月1日	令和2年3月31日	消防緊急通信指令設備及び消防救急デジタル無線活動波設備の保守点検業務委託 ・定期保守点検(年1回点検) ・故障受付修理対応	・第2号 ・設備、施設及び構成機器については、独自性、専門性が高く、製造及び設置した者でしかできないため	
153	委託	—	教育委員会事務局 学校教育室	名張市外国語指導助手(ALT)派遣事業	名張市 鴻之台1番町1番地外 地内	株式会社アルティアセントラル	平成31年4月1日	—	13,465,440	平成31年4月1日	令和4年2月28日	市内14小学校に3名の外国語指導助手を派遣し、児童のコミュニケーション能力等の充実を図る	・第2号 ・プロポーザル方式により選定した事業者との契約。	
154	コンサル	—	教育委員会事務局 教育総務室	各小学校自立運転機能付空調設備整備工事設計業務委託(その2)	名張市 丸之内外 地内	白鳳アーキテック株式会社	平成31年4月19日	—	4,374,000	平成31年4月19日	令和元年6月28日	平成30年度に設計を完了した学校空調設備整備工事設計を自立運転機能付空調設備に変更する設計業務(名張・蔵持・薦原・比奈知・箕曲・桔梗・つづじ・梅が丘・百合が丘 計9校)	・第5号 ・先に行った契約が不調になり履行期限を考慮すると、再入札では間に合わず急を要する。	
155	コンサル	—	教育委員会事務局 教育総務室	新桔梗が丘中学校屋内運動場及び格技場天井等改修工事他設計業務委託	名張市 桔梗が丘7番町 地内	田畑隆建築設計	令和元年6月5日	—	2,700,000	令和元年6月5日	令和元年8月9日	屋内運動場及び格技場の既設計の単価見直し業務一式 屋内運動場便所整備設計業務一式 屋内運動場及び格技場LED照明設備設計一式 放送、火放、拡声、時計設備一式	・第2号 ・県所有であった平成28年度に設計を行った事業者であり内容に精通しているため。	
156	委託	—	教育委員会事務局 教育総務室	各小中学校自家用電気工作物保安管理業務委託	名張市 丸之内外 地内	中部電気保安協会伊賀営業所	平成31年4月1日	—	2,820,000	平成31年4月1日	令和4年3月31日	各学校の自家用電気工作物の法定点検及び緊急時の維持管理	・第2号 ・入札参加資格者のうち、仕様に示す緊急時に1時間以内に到着できる条件を満たすことができるのは1社である。	・長期継続契約(期間3年) ・契約金額は年額
157	委託	—	教育委員会事務局 教育総務室	名張市立名張小学校・百合が丘小学校給食調理等業務委託	名張市 丸之内 外 地内	株式会社魚国総本社三重支社	平成31年4月1日	—	28,679,940	平成31年4月1日	令和2年3月31日	名張小学校、百合が丘小学校における給食調理などの業務	・第2号 ・公募型プロポーザル方式により契約の相手方は、安全安心な給食を確実に提供しており、給食運営に著しい支障をきたさないために同事業者と契約する。	
158	委託	—	教育委員会事務局 教育総務室	児童生徒心臓検診業務委託(単価契約)	名張市 丸之内 外 地内	一般財団法人三重県学校保健会	平成31年4月12日	—	1,404	平成31年4月12日	令和元年7月16日	小学1・4年生、中学1年生を対象に心電図検査の実施	・第2号 ・限られた期間内で、受診率100%となるよう実施する必要があり、学校現場と綿密の連携が不可欠となるため、三重県学校保健会と契約を行う	単価契約 (1人当たり) 予定数量: 1,999人
159	工事	管工事	教育委員会事務局 教育総務室	美旗・すずらん台小学校空調設備整備工事	名張市 新田外 地内	株式会社生田	令和元年8月1日	—	140,800,000	令和元年8月1日	令和2年1月15日	[美旗小学校]電源自立型GHP(室外機能力 冷56kW 暖63kW 最大発電能力4.5kW)×7台、自立切替盤、自立ボックス、バッテリー、集中管理リモコン一式 [すずらん台小学校]電源自立型GHP(室外機能力 冷56kW 暖63kW 最大発電能力4.5kW)×6台、自立切替盤、自立ボックス、バッテリー、集中管理リモコン、災害時供給用ガス設備一式	・第2号、第5号 ・本案件は7月26日付の条件付き一般競争入札により不落となった案件である。 ・工期の関係上改めて入札する日数の確保が困難なことから緊急で施行する必要がある。 また、入札時の参加者は4社あり、そのうち3者が辞退していることから参加の意思がないと判断し、残る1社より見積徴収し随意契約とする。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 平成31年4月1日から令和元年9月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

※契約締結日がR1.6.30以前の件は、消費税及び地方消費税を8%で計算しています。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
160	コンサル	—	教育委員会事務局 教育総務室	各小学校空調設備整備工事監理業務委託	名張市 丸之内外 地内	白鳳アーキテック株式会社	令和元年8月1日	—	8,580,000	令和元年8月1日	令和2年1月29日	下記工事監理業務一式 ①名張・百合が丘小学校空調設備整備工事 ②蔵持・桔梗が丘小学校空調設備整備工事 ③比奈知・つづじが丘小学校空調設備整備工事 ④美旗・すずらん台小学校空調設備整備工事 ⑤薦原・梅が丘小学校空調設備整備工事 ⑥桔梗が丘南・桔梗が丘東小学校空調設備整備工事	・第2号 ・本委託は空調設備整備工事の監理業務であり、限られた工事日程の中で6件の工事を設計に基づいた監理を行わなければならないことから、設計内容や現場状況に精通した設計業務を行った業者による見積徴収し随意契約とする。	
161	コンサル	—	教育委員会事務局 教育総務室	(仮称)新桔梗が丘中学校整備工事監理業務委託	名張市 桔梗が丘7番町 地内	アトリエ73	令和元年9月25日	—	6,600,000	令和元年9月25日	令和2年3月13日	下記工事監理業務一式 ①(仮称)新桔梗が丘中学校整備工事(建築) ②(仮称)新桔梗が丘中学校整備工事(電気機設備) ③(仮称)新桔梗が丘中学校整備工事(機械設備)	・第2号 ・本委託は(仮称)新桔梗が丘中学校整備工事の監理業務であり、限られた工事日程の中で3件の工事を設計に基づいた監理を行わなければならないことから、設計内容や現場を精通した設計業務を行った業者による見積徴収し随意契約とする。	
162	物品等	—	教育委員会事務局 図書館	名張市立図書館専用ホスティング利用契約	名張市 箕曲中村18番2 地内	株式会社アドバンスコープ	令和元年9月1日	—	38,500	令和元年9月1日	令和7年10月31日	webからの図書館資料の予約等について、メールサーバーを介して、図書館情報システムで処理しており、インターネット回線接続事業者の用意するホスティングサービスの利用。	・第2号 ・名張市立図書館のインターネット回線接続事業者であり、当該ドメインの管理事業者以外実施できないため。	・長期継続契約(74か月) ・契約金額は月額
163	物品等	—	議会事務局	タブレット端末通信環境整備	名張市 鴻之台1-1 地内	KDDI株式会社ソリューション中部支社	令和元年9月1日	—	77,550	令和元年9月1日	令和3年8月31日	名張市議会で運用しているタブレット議会システムに使用するタブレット端末通信について、現在使用中の端末を継続して使用し、通信サービスを受ける。	・第2号 ・タブレット議会システムの設定等がされた端末を引き続き使用するためには、現在使用している端末が、SIMロック解除ができない機種であることから、同社の通信サービスを利用せざるをえないため。	・長期継続契約(24か月) ・契約金額は月額